

平成 年 月 日



産業廃棄物収集運搬業許可申請  
ヒアリングシート

様

行政書士 千葉県庁前事務所  
行政書士 山下敬司

〒260-0855  
千葉県千葉市中央区市場町2番15号  
渡辺ビル203  
TEL 043-301-3654  
FAX 043-301-3653

## 1 施設に係る審査基準について

### (1) 運搬施設（運搬車両、運搬容器）

- ① 取り扱う産業廃棄物の種類に応じた運搬施設でなければなりません。運搬中に産業廃棄物が飛散し、流出し、悪臭が漏れるおそれがないことが必要です。
- ② 燃え殻、汚泥（含水率85%以上のもの）、廃油、廃酸、廃アルカリ、動植物性残さ、動物系固形不要物、鉱さい、動物のふん尿、動物の死体、ばいじん並びに特別管理産業廃棄物については、密閉可能な運搬施設を有する必要があります。
- ③ 特別管理産業廃棄物である廃油、廃酸、廃アルカリについては、腐食防止措置が講じられた運搬施設を有する必要があります。
- ④ PCB廃棄物については、環境省の「PCB廃棄物収集・運搬ガイドライン」に沿った運搬施設及び応急措置設備・器具を有する必要があります。

### (2) 施設の使用権限

- ① 運搬車両については、自動車検査証の所有者もしくは使用者が申請者となっている必要があります。それ以外の場合は、賃貸借契約書等のコピーを添付する必要があります。
- ② 車庫については、申請者が所有している場合には、土地の登記事項証明書を添付する必要があります。それ以外の場合は、賃貸借契約書等のコピーを添付する必要があります。
- ③ 1台の運搬車両を複数の業者で登録することはできません。

## 2 申請者に係る審査基準について

### (1) 欠格要件

いわゆる欠格要件については、各種証明書及び警察を含めた関係機関への照会等により審査されます。

申請者は法第14条第5項第2号イ～へに該当しないことが必要です。該当者がいる場合には、許可されません。また、許可後において該当することが発覚した場合には、許可の取消処分がなされます。

### (2) 講習会修了証

申請者は、(財)日本産業廃棄物処理振興センターの行う「産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物処理業の許可申請に関する講習会」を修了していることが必要です。

- ① 講習会は、以下のいずれかの者が修了する必要があります。
  - ・申請者が法人である場合は、代表者、役員もしくは政令に定める使用人（※使用人が修了者である場合には、別途使用人であることを証明する書類が必要となります。）
  - ・申請者が個人である場合は、申請者本人

②修了証の有効期限

- ・新規講習 …… 講習修了日より5年
- ・更新講習 …… 講習修了日より2年

新規許可申請の場合は申請年月日、更新許可申請の場合は許可更新年月日で起算し、有効期限内のものを添付する必要があります。

③講習会修了証の取扱いについて

許可申請の種類		申請書に添付できる講習会の修了証					
		新規課程				更新課程	
		収運課程		処分課程		収運課程	処分課程
		産廃	特管	産廃	特管		
新規許可	産業廃棄物収集運搬業	○	○	×	○	×	
	特別管理産業廃棄物収集運搬業	×	○				
更新許可	産業廃棄物収集運搬業	○	○				
	特別管理産業廃棄物収集運搬業	×	○				
変更許可	産業廃棄物収集運搬業	○	○				
	特別管理産業廃棄物収集運搬業	×	○				

(3) 経理的基礎

申請者は、産業廃棄物の収集運搬を的確に、かつ、継続して行うに足りる経理的基礎を有していることが必要です。

経理的基礎については、以下の内容で審査されます。

①申請者が法人である場合

決算書の状況		追加書類
貸借対照表	損益計算書	
直前期の自己資本比率が10%以上		なし
直前期の自己資本比率が10%未満	直前期もしくは3期平均の損益が黒字	なし
	直前期及び3期平均の損益が赤字	収支改善計画書 収支計画表
直前期が債務超過	直前期もしくは3期平均の損益が黒字	なし
	直前期及び3期平均の損益が赤字	収支改善計画書 収支計画表
新設法人（未決算）の場合		決算書等が添付できない旨の申立書 収支計画表

※場合によっては、中小企業診断士の診断書等を求められる場合があります。

②申請者が個人である場合

決算書の状況		追加書類
確定申告書の写し	資産に関する調書	
直前期の申告所得税の納付すべき額が「+」		なし
直前期の申告所得税の納付すべき額が「0」もしくは「無」	資産合計>負債合計	なし
	資産合計<負債合計	収支改善計画書 収支計画表

商号または名称	フリガナ ( )
代表者氏名	フリガナ ( )
事務所電話番号	
事務所FAX番号	
事務所所在地	( — )
取り扱う産業廃棄物の種類	
排出事業者	
産廃収集運搬講習会終了者	フリガナ ( )

特記事項